



OPEN
↑

～社会福祉法人 すばる・北斗～

すばる・北斗 福祉作業所



障害福祉 サービス

- 生活介護事業
(定員60名)
- 就労移行支援事業
(定員10名)
- 就労継続支援B型事業
(定員20名)

その他の サービス

- 指定一般相談支援事業
(大阪府指定)
 - 指定特定相談支援事業
(寝屋川市指定)
 - 日中一時支援事業
(寝屋川市委託事業)
- お気軽にご相談ください。—

☆☆☆これからも この街で・・・☆☆☆

昭和61年に開設され、市の直営施設として運営されてきました「すばる・北斗福祉作業所」は、平成18年4月、市の指定管理者制度により、運営主体が「社会福祉法人すばる・北斗」に移りました。この作業所は、寝屋川市の障がい児・者・家族・市民にとって「誇るべき財産」であり、障がい者の大切な働く場所・心のよりどころとして次の世代へ残すことが必要との考えに基づき、その後の事業を展開し、平成20年10月に障害者自立支援法の新事業体系に移行しました。どんなに障害が重くても、住み慣れた寝屋川の地で暮らし続けたいという障がい者・家族の願いを実現するために、さらなる発展を目指しております。

曜日
(第1・第3)
～PM4:30
～PM5:00

継続B型事業の方は、
なることがあります。

ほっくん



- 工賃について
それぞれの仕事で得た収入から必要経費を引いた額を支払います。
 - 送迎サービスもあります。
(要相談)
- ご利用の際には、
お気軽にご相談ください。

1 チャレンジⅠ科

就労移行の取り組みを個別に実施します。
(作業訓練～求職活動等)

2 チャレンジⅡ科 A

就労継続B型の取り組みを実施します。
(清掃・内職等)

3 チャレンジⅡ科 B

就労継続B型の取り組みを実施します。
(内職を中心に)

4 木工科

木や竹炭を材料にした製品を作っています。



所庭

広いグラウンドで、毎日の体操やランニング、みんなで遊んだりします。



ゆっくりできる畳敷きの部屋です。大型のテレビもあります。

色々な種類の野菜を作っている畑です。収穫された野菜は、販売もしています。

5 園芸科

畑を使って新鮮で無農薬のおいしい野菜を作っています。

6 軽作業Ⅰ科

ショッピングバッグをはじめとした内職の仕事に取り組みます。

7 軽作業Ⅱ科

工具のパッキング等、できる作業を個人のペースで行っています。

8 生活訓練科

障害の状況により支援の必要な方への取り組みを行います。
(主に訓練・ストレッチ等)

構造：鉄筋造平屋建
敷地面積：5,021㎡
建物面積：2,041㎡



みんなでいっしょに昼食を食べたり、イベントを行ったりします。

年間行事予定

4月	入所式
8月	すばる・北斗まつり
12月	忘年会
1月	新成人を祝う会 あいあい祭り
3月	お楽しみ会 旅立ちのセレモニー



すばる・北斗まつり
(*上の写真は夏まつりの写真です。)



余暇活動 (ミニ運動会)

* この他にも「科目自主活動」、「余暇活動」などの行事があります。

* こちらの予定は、年度により変更になることがあります。

おおまかな一日のながれ

AM9:15	登所
AM9:30	更衣・体操・朝の会
AM9:45	午前の活動 (ひとりひとりの体調やペースに合わせて、作業などを行います。)
PM12:00	給食・昼休み
PM1:00	午後の活動 (午前と同じように作業・訓練・レクリエーションなどを行います。)
PM2:30	終わりの会・更衣など
PM4:15	降所
	※科目により異なります。



寝屋川市立療育・自立センター
あかつき・ひばり園

寝屋川市立あかつき園

ひばり園

第2ひばり園

あかつき・ひばり歯科診療所

あかつき・ひばり療育相談室

施設の目的

あかつき園

児童福祉法第43条の3にもとづく児童福祉施設です。運動発達の遅れや障害のある0才から就学前までのお子さんを対象に、保護者の方と通園していただきながら、専門医の診察や機能訓練などの療育と日常生活の指導、保育を行います。また、保護者の家庭における療育技術の習得についても支援します。

ひばり園・第2ひばり園

児童福祉法第43条にもとづく児童福祉施設で、発達上のつまずきをもつ0才から就学前までのお子さんを対象に、専門医の診察や療育と日常生活の指導、保育を行います。また、保護者の家庭における療育技術の習得についても支援します。

通園方法

しらゆり号、たんぼぼ号、すみれ号、ひまわり号の4台の通園バスで定められた場所・時間に送迎しています。

通園バスは、「動く保育室」として乗車中は、手遊び・歌などを行っています。

入園対象

寝屋川市に在住する発達上のつまずきや障害をもつ0才から就学前までのお子さんを対象にしています。

入園手続き

入園を希望される方は、あかつき・ひばり園に問い合わせてください。障害児施設給付費制度にもとづく契約制度になっていますので、申請を行い、支給決定後利用する施設と契約をしていただきます。

費用

家庭の所得と利用回数に応じて決定された利用者負担額、および食費負担額が毎月必要です。

園の目標

園は、

1. 寝屋川市における就学前障害児の教育と福祉をすすめるための通園施設である。
2. 障害児保育の実践を創造する中で、地域に根づいた施設とする。

子どもたちは、

3. あかるく、のびのびとした元気な子どもになろう。
4. 集団の一員として、友だちとなかよくあそべる子どもになろう。

私たちは、

5. 一人ひとりの子どもを集団の中でとらえ、その子の発達にあった保育をおこないます。
6. 子どもの発達を保障するために、保護者と共同目標・共同努力・共同学習をすすめます。
7. 日々の実践を科学的、創造的、集団的にすすめます。子どもの発達要求にこたえたかわりあいの中で、自らもゆたかな人間に成長します。

沿革

昭和48年(1973) 5月 1日 あかつき園、ひばり園開設
昭和55年(1980) 7月 1日 第2ひばり園開設
昭和56年(1981) 6月 あかつき・ひばり歯科診療所開設
12月 あかつき・ひばり療育相談室開設

子どもたちの健やかな成長・発達を願って

発達上のつまずきや障害など、子どもたち一人ひとりの状態を正しくとらえ、
子どもの課題に応じた取り組みを各専門スタッフが連携をとりながらすすめています。

保 育

子どもたちが生活の主人公として、一日の流れがわかり、主体的に生活できるように日課を工夫し、生活・あそびを通して意欲やできる力を育むことを大切に保育を行っています。

また、子どもたちが集団の中で育ちあう姿を大切に取り組んでいます。

日 課

AM 9:00 通園バス出発
通園指導

AM 10:00 バス到着
訓練・保育等

AM 11:30 給食(食事指導)
はみがき指導

PM 12:30 自由あそび
午睡(休養)

PM 2:00 おやつ・自由あそび
降園準備

PM 3:30 通園バス出発
(水曜日は半日保育のため12時降園)

主な年間行事

4月 入園式

6月 日曜参観

7月 宿泊保育

9月 運動会

10月 いもほり

11月 年長遠足

日曜参観

やきいも大会

12月 クリスマス会

もちつき

1月 保育発表会

3月 卒園式

※ その他、園外保育、
誕生日会の取り組みがあります。



発達相談

発達検査や行動観察を通して子どもたち一人ひとりの発達や障害の状況を把握し、適切な療育内容を作ります。

また、発達や子育てに関する保護者の方の悩みや不安に対して、相談・助言を行っています。

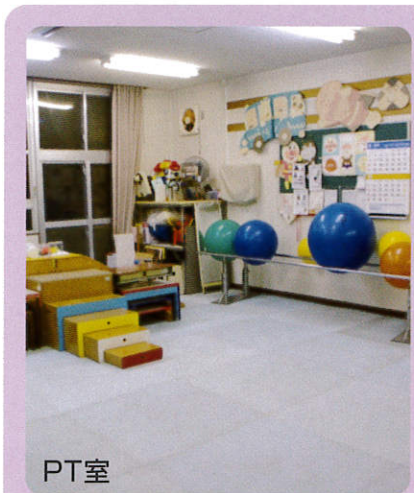
保健指導

子どもたちが健やかに育つため一人ひとりの子どもに配慮しながら日々の健康管理を行っています。また、検診や診察会を通して医療機関と連携をとっています。

食事指導

子どもたちの食生活をより豊かなものにするために、子どもたちの状態に応じた食事の工夫や、家庭での食生活のアドバイスをしています。

また、個別にも配慮して安全でおいしい給食作りを行っています。



PT室

歩き つづけよう !

歯 科

健康を守る取り組みの一つとして、むし歯予防や口腔衛生指導を家庭と連携して行っています。また、必要なお子さんは、歯科診療所で治療を行っています。

リハビリテーション

子どもたちの姿勢や運動機能、日常生活動作能力、言語機能、口腔機能の改善のための訓練など必要な援助を理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)が、連携しながら行っています。

福祉相談

家庭の様々な願い、悩みを解決していくための相談活動を中心に、制度利用についても相談を行っています。



歯科診療所

職員構成

施設長

事務職員

児童指導員

保育士

看護師

発達相談員

福祉相談員

理学療法士

作業療法士

言語聴覚士

歯科衛生士

栄養士

調理員

嘱託医等

小児科医

小児神経科医

整形外科医

歯科医

耳鼻科医

歯科衛生士

精神保健福祉士

理学療法士

作業療法士

言語聴覚士

指定相談支援事業所

あかつき・ひばり療育相談室

市内の発達上のつまずきや障害をもつ0才から就学前までのお子さんのために必要な相談・助言を行うことを目的とします。

相談・助言の内容は、発達、言語、栄養、機能訓練、保健、歯科、福祉相談などがあります。

相談を希望される方は、事前の電話予約が必要です。

TEL.072-823-6287

あかつき・ひばり歯科診療所

寝屋川市歯科医師会の協力を得て、療育活動の一環として、園児や市内の就学前障害児を対象に虫歯の予防や治療・口腔衛生指導などを行っています。

● 診療日は、毎週木曜日の午後1時から5時まで

診療を受けられる方は、事前の電話予約が必要です。

TEL.072-823-6287

交通のご案内



- JR学研都市線「星田駅」下車 徒歩10分
- 京阪電車「寝屋川市駅」下車
京阪バス「東②番のりば」で「41番JR星田駅経由忍ヶ丘駅行」または
「46番JR星田駅経由東寝屋川駅行」に乗車し
「大阪病院前」停留所下車 徒歩3分

所在地 〒572-0853 寝屋川市大谷町6番1号

電話番号 072-823-6287

FAX番号 072-824-1768

Emailアドレス ryouiku@city.neyagawa.osaka.jp